

火災避難訓練を実施します

期間：令和4年12月5日（月）～9日（金）

今年も残り1か月となりました。皆様にとってどんな1年だったでしょうか？ぜひこの1か月、今年「がんばったこと」「できたこと」「できなかったこと」を振り返り、2023年に「やってみたいこと」を考えてみてください。きっと有意義な令和5（2023）年を迎えられるはずです。



さて、「楽しい」「うれしい」も「悲しい」「苦しい」も命あってのこと。何物にも代え難い大切な命。私たちの身の回りには命を脅かす様々な危険が潜んでいます。いつ、どこで、どんな災害が起こるかわかりません。EISU みらい塾でも被害を最小限に抑えるために、「防災計画」を策定し、規則に則って予防や訓練に努めています。

この度は下記の要領で「火災発生時における避難訓練」を行いますのでお知らせします。

記

日 時	令和4（2022）年12月5日（月）～9日（金） *各自の療育時間内（個別）
場 所	EISU みらい塾・並木学院高等学校
内 容	避難経路・避難場所の確認及び避難時の約束
実施方法	小学生は実際に避難の練習をする。 中学生以上は説明および確認をする。

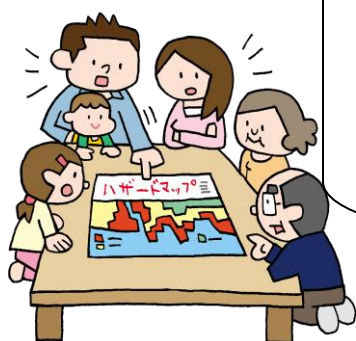
- この機会に、おうちでも今一度、
- 災害時の心得
 - 災害時の行動（避難ルート・避難場所等）
 - 役割分担（初期消火・戸締り等）
 - 安否確認方法
 - 防災グッズの確認
- 等をチェックしておいてくださいね。



避難の時の約束「おかしも」



防災における基本的な概念として「自助」「共助」「公助」という考え方があります。この中でも「自助」が最も重要であると言われるのは、「自助」で自らの安全を確保できていなければ、他者を助ける「共助」はできないからです。「公助」は行政が行う防災対応で、人命救助や復旧対応など様々な対応をしますが、大規模な災害発生時は「公助」だけでは限界を迎えてしまう場合もあります。常日頃から自助・共助における防災対応を意識し、備えておくことが大切です。



いつ、どこで、どんな災害が起こるかわかりません！

落ち着いて行動し、
安全に避難できる力を身に付けよう！！